

令和 6 年度 第 13 回第 2 部会（協働/健康・福祉/防災・防犯/生活環境）会議概要

日 時	令和 7 年 3 月 3 日（月）午後 1 時 30 分～
会 場	中央区役所 5 階 501 会議室
出席委員	米倉委員、豊島委員、渡邊（俊）委員、高橋委員、高見委員、桐生委員
欠席委員	高田委員、小奈委員
関 係 課	<総務課>中村係長
事 務 局	<地域課>荒井係長、高野係長、水科主事

議 題	（１）地震アンケート結果のまとめについて
会議内容 及び 決定事項等	○地震アンケートの結果をどのようにまとめるかについて、意見を出し合い、以下の変更点を決定した。 <変更点> ・特に重要なポイントが一目でわかるようにするため、要点となる箇所を赤字で強調表示することとした。 ・避難者としての避難先での心得の説明の中で、「自助」と「共助」の両方が重要であるが、まずは「自助」の意識を高めることが大切であるため、「共助」を先に掲載していた部分を見直し、「自助」を最初に説明する構成に変更することとした。 ・参考資料として掲載予定の「指定緊急避難場所」と「指定避難所」に関する説明について、両者の違いが直感的に理解しやすくなるよう、レイアウトの見直しを行うこととした。
議 題	（２）令和 6 年度事業評価書について
会議内容 及び 決定事項等	○事務局より、前回の部会で出された修正意見を反映した事業評価書についての説明があった。事務局からの説明を受けた後、委員一同で内容の確認を行い、修正が適切に反映されていることを確認した。各委員からの追加の意見や修正の要望も特になかったことから、事業評価書の内容を正式に確定することとした。
議 題	（３）自治協定案事業のホームページについて
会議内容 及び 決定事項等	○事務局より、前回の部会における意見を反映した、防災講演会・ワークショップのホームページの記事について説明があった。委員一同で内容の最終確認を行ったところ、特に大きな修正の必要はなく、本記事の内容を正式に確定することとした。

令和 6 年能登半島地震に関するアンケート結果

令和 7 年 3 月

1. アンケート実施の目的

第 9 期中央区自治協議会第 2 部会では、「防災」をテーマに活動しており、令和 6 年能登半島地震の発生を受け、地域防災力の向上を目的に、主にコミュニティ協議会や自治会・町内会の防災担当者を対象とした講演会・ワークショップを開催することとした。そこで、講演会・ワークショップの効果をより高めるために地震の対応に関するアンケート調査を実施した。

2. 調査対象・回答状況

中央区自治協議会の地域コミュニティ協議会選出委員を介し、各コミュニティ協議会において、震災当日に避難所の運営に関わった方を中心にアンケートの配布を令和 6 年 2 月に依頼。令和 6 年 3～4 月に、各コミュニティ協議会を介して 437 件の回答があった。

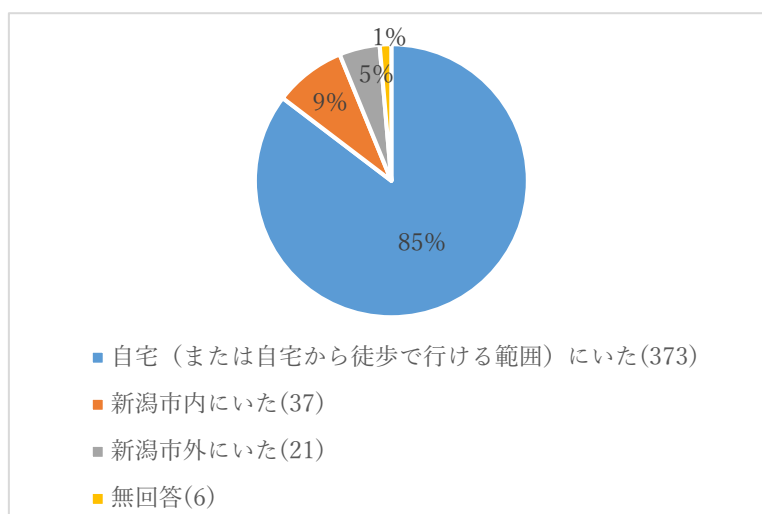
※本調査の対象者は無作為抽出ではないため、調査結果に偏りがあることに注意が必要

3. 調査結果

問①：【全員】お住まいの町名をご記入ください。

—省略—

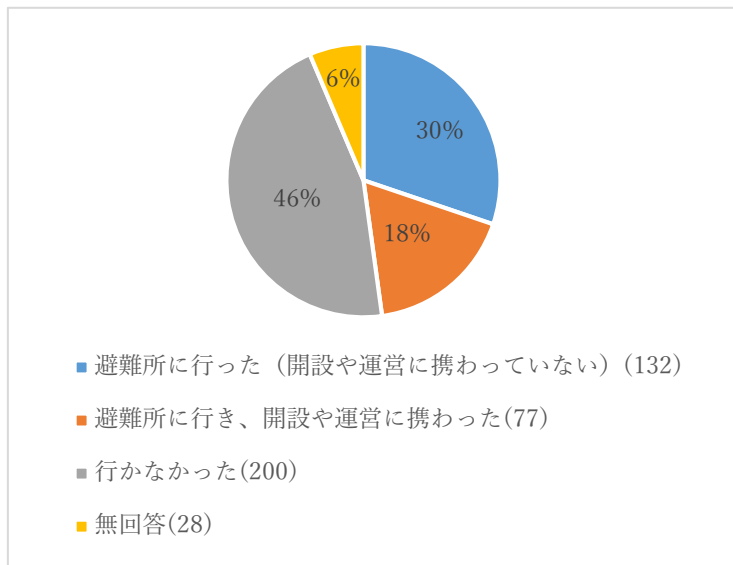
問②：【全員】令和 6 年能登半島地震が発生した時、どこにいましたか。



約 9 割が自宅もしくは自宅周辺にいたとの結果となった。

（※本調査の対象者は無作為抽出ではないため、調査結果に偏りがあることに注意が必要）

問③：【全員】 令和 6 年能登半島地震が発生したとき、避難所へ行きましたか。



本アンケートは、避難所運営に関わった方を中心に配布を依頼したため、避難所へ行った人と行かなかった人はほとんど同じ割合となった。また、避難所へ行った人のうち、開設や運営に携わった人は約 4 割であった。

（※本調査の対象者は無作為抽出ではないため、調査結果に偏りがあることに注意が必要）

問④：【避難所に行った方】 避難所に行くまでの行動で、困ったことや気づいたことをご記入ください。

<主な意見>

- ・津波の具体的な情報が不足していたので判断に困った
- ・津波警報が出ていたが、避難所に行ったほうがいいのか判断に迷った
- ・どこに避難したらいいのか迷った
- ・ペットがいるのでどうしたらいいのか迷った
- ・高齢者（一人暮らし含む）や身体の不自由な方を避難させた方がいいのか迷い困った
- ・避難所までが遠く、避難所に着いたら階段で 3 階まで上らなければならず高齢者は大変だった
- ・車で避難する人が多く渋滞や駐車場が満杯になる等の問題があった
- ・液状化により土砂や水が噴出している中で避難しなければならぬ不安だった
- ・避難する人が多く歩道に溢れており、転倒の恐れや横断歩道を信号無視して渡る人がいて避難する車との事故にならないか心配だった
- ・避難所に何を持っていくべきか迷った
- ・普段服用している薬や孫の紙パンツ、粉ミルクなど、持って行けばよかった

問⑤：【避難所に行った方】避難所で過ごしている中で、困ったことや気づいたことをご記入ください。

<主な意見>

- ・鍵を管理している人が到着するまで寒い中外で待たなければならず困った
- ・避難場所に入る際、土足でいいのか、靴を脱ぐのか迷った
- ・靴を脱いで入る場合、スリッパだけでは寒くて困った
- ・避難場所でテレビ（大型のもの）やラジオ放送の共同視聴ができるよう日頃からの準備が必要
- ・トイレは洋式にしてほしい（和式トイレは使いづらい）
- ・避難者が多く、トイレ(特に女子)が満杯になり大変だった
- ・避難所によっては暖房設備・器具や毛布等が足りなかった
- ・ペットを連れた避難者の方が大勢いてどう対応したらいいのか困った
- ・外国人の避難者の対応が難しかった
- ・乳幼児の授乳室の準備が必要
- ・エレベーターの停止等で高齢者、足の悪い方、車イスの方など、避難所の階段を上るのが難しかった
- ・何も持たずに避難してくる人が多かった
- ・水や食料品等の備蓄品の数が足りなかった
- ・避難所によっては、指揮命令系統の不足、運営を手伝ってくれる人が不足していた
- ・避難者の中には誰かがやってくれる、というお客様意識の方もいて困った
- ・一時避難でも避難者名簿の作成が必要か検討が必要
- ・避難場所での感染症対策が必要
- ・避難所では情報が不足しており、新潟市からの情報や指示も入らず不安だった

問⑥：【避難所の開設・運営に携わった方】避難所の運営について普段から対策や準備していたことをご記入ください。

<主な意見>

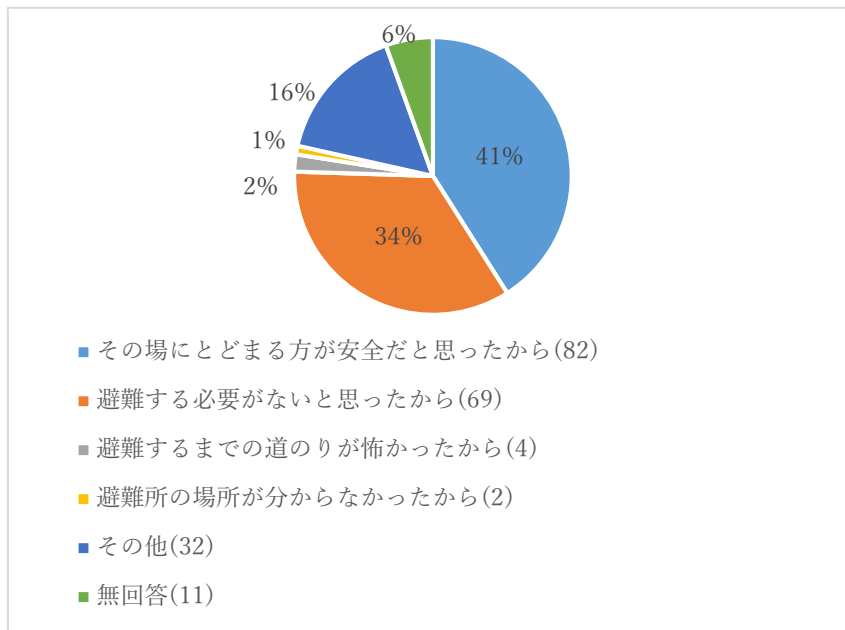
- ・自治会の防災部の立ち上げ
- ・自治会のボランティア活動に中学生に参加してもらうなど、校長・教頭との交流を持っている
- ・避難所運営委員会として運営委員会訓練を実施
- ・避難所の施設見学、備蓄庫の場所確認、施設・市との避難所の運営方法検討
- ・自主防災訓練は大変役立った（これからは具体的な面での訓練が必要）
- ・自主防災訓練でアルファ米の炊き出し
- ・避難所の部屋割り、避難所運営の係決め等
- ・町内で水や食品等を備蓄し、定期的に地域で防災講習を行っている
- ・防災訓練を住民、学校関係者、市指名職員出席で行い顔の見える関係を築いていたので避難所開設がスムーズだった
- ・昨年、ペット同行の避難について、住民と学校関係者で話し合いをしていたため、住み分けができた
- ・避難訓練の参加、避難所の鍵の管理、防災ラジオの準備
- ・避難所運営委員会を毎年1回は開催
- ・地域防災訓練はやってしたが、実際はほぼ機能していなかった
- ・避難所にアルファ米や水の備蓄
- ・避難所運営マニュアルの作成、避難訓練の実施、避難所（学校）との日頃からの意思疎通
- ・毎年防災訓練を行っていたが、いざ、その時になると思うようにはいかなかった
- ・簡易トイレ、敷物、ランタン、カイロ、段ボールベット、水、毛布、炊き出し（50食）発電機、トイレットペーパー等
- ・避難所の駐車場スペースの確保について学校側と事前協議していたことが役立った

問⑦：【避難所の開設・運営に携わった方】避難所を開設・運営する中で困ったことや気づいたことをご記入ください。

<主な意見>

- ・防災士の方の責任ある行動に感謝（慣れない中でも住民が安心できた）
- ・災害が起きたとき、防連や行政担当者の方が真っ先に駆け付けられるものではないということが分かった
- ・来た人がお互いに声を掛け合いながら、避難所として運営されることがとても大切だと思いました
- ・避難所の開錠をスムーズに行うシステムを考えると、誰でもわかる避難所の運営システムを考える必要がある
- ・避難所運営のための要員確保、市職員の到着が遅れる場合の対応についての事前打合せ、緊急避難所から避難所に移行する場合に避難所運営委員会はどのように対処すべきなのかについて指針が必要
- ・避難所内での自主的運営者の人数が不足している
- ・民生委員として避難行動要支援者宅を回って情報を得てきたがその情報をどうしたらいいかわからなかった
- ・市職員と地域の役員との運営の役割分担がはっきりしていなかった
- ・地震で避難してくる人は津波などから避難してくる人ばかりではなく、家では不安で人の集まっているところで安心したい人も多いことが分かった
- ・高齢者の多い避難場所には椅子の必要性が高い（足腰の悪い人用）
- ・避難所によっては暖房器具や燃料が不足していてとても寒くて困った
- ・避難所で情報共有するための大型テレビ等の備えが必要
- ・避難所として施設や備品を使用する際の注意点、備蓄庫の鍵の場所がわからず困った
- ・避難所（学校）の洋式トイレ数が少ないこと、高齢者用の手すりが無いこと
- ・足の悪い人や高齢者が階段を上るのが大変だった
- ・高齢者の避難の方法（車いすが無いので個人所有に頼った）
- ・具合が悪くなった人や足の悪い人への対応に困った
- ・避難所の場所、津波が到達するまでの時間の目安、避難する時の準備と心構えなど住民への周知がされていないことが気になった
- ・飲料水と保存食の数が足りなかった

問⑧：【避難所へ行かなかった方】避難所に行かなかった理由をご記入ください。



避難所へ行かなかった理由として、その場にとどまる方が安全だと思った人や避難する必要がないと思った人が約8割を占めたが、中には避難所までの道のりが怖くて行けなかった人や、避難所の場所が分からないため行けなかった人もいた。

<その他の主な理由>

- ・津波が来ても2階に居れば大丈夫と思った
- ・垂直避難がベストと判断した
- ・避難指示が出てなかったから
- ・足が悪く避難しない言い張る父とペットを連れての避難が難しかった
- ・小さな子供がいたので自宅で垂直避難しました
- ・避難所に犬を連れて行けるか分からなかった
- ・めまいがして動けなかったため
- ・コロナ感染の不安

問⑨：【全員】 そのほか、避難所に行くまでの行動や避難所について感じたこと、今後対策したいことについてご記入ください。

<主な意見>

- ・どこに避難するのかを家族で話し合い決めておく事と、災害の状況に応じて正しい判断ができるように日常の意識が大切だと思った
- ・声掛けをしても避難しない人、高齢者や障がい者、足の不自由な方が避難することが難しいという現状をどうするのか検討する必要がある
- ・地震の際、津波が海から来るのか川から上って来るのかある程度シュミレーションした情報が欲しい
- ・避難所になっている施設との事前の情報交換や共有が必要
- ・普段から1～2日分の水や食料の備蓄をし、避難の時は持って行くことを心がけたい
- ・避難所・避難方法等の周知徹底に行政で広報・方向性を示していかなければいけない
- ・津波の高さの予報により避難する場所の設定をはっきりさせるべきではないか
- ・県や市で海岸や河川付近にカメラを設置し、津波の状況をテレビ局と連携して映像を全国版から切り替えて現状を伝えることで安全な行動をとるための判断ができると思う
- ・避難場所の掃除・復旧作業（土足で使用したり備品を使用した際）を誰がどのようにやるのか事前に協議しておくことが必要
- ・避難所において電気・ガス・水道の無い状況での対応が出来る準備が必要課題
- ・住民に津波避難ビル、一時避難所、避難所の違いとそれぞれのケースで対応が違うことを理解してもらうことが必要
- ・各地域や避難所エリア単位で今回の経験について話し合いや確認の場を設け、心に留めておく必要があると思う
- ・防災訓練の方法を一から見直すべきだと感じた
- ・避難をした人は「お客様」状態の人が多いことに驚いた
- ・新潟はまだ避難所の運営は「誰かがやってくれる」「行政がやること」という人が多いことが課題
- ・避難所に行けば何とかしてもらえと思っている人が多すぎるのではないか、避難所の役割等の再度周知が必要ではないか
- ・市や行政に頼るばかりでなく、個人レベルで準備できることや心構えについて考え直さなければならぬと感じた
- ・災害発生時においては、自分自身での安全確保が第一となり、避難の判断はそれぞれの置かれた状況で変わってくると思います。基本的なマニュアルや組織づくりも必要とは思いますが、町内会や地域という広範囲なものよりは、隣近所といったもっと狭い範囲での声掛けと安全確認・協力を日頃から呼びかけることが必要だと感じた

4. アンケートから見てきたこと（第2部会から伝えたいこと）

1 各自が事前に確認・準備しておくべきこと

- (1) ハザードマップで自分の地域の災害リスクの確認
地域で研修会を行うなどして住民に周知する
- (2) 「津波避難ビル」と「避難所」の違いを理解する
※令和6年能登半島地震では、中央区では【津波避難ビル】が開放されました。
しかしながら、津波被害の恐れから「津波避難ビル」に避難した方が「避難所」との違いを理解していなかったことで多くの混乱が生じました。
※10ページの参考資料参照
- (3) 避難する際に備えて各自が準備しておくこと
 - ① 家族全員で津波避難ビル、避難所の場所と避難経路を事前に確認しておく
 - ② 避難する際は可能な範囲で、避難場所が必要となる物を持参できるよう事前に準備しておく（水、食料、簡易トイレ、スマホ用バッテリー等）
 - ③ 普段服用している薬を忘れずに

2 指定緊急避難場所や指定避難所を運営する側として確認しておくべき事

- (1) 今回の災害について学校、公共施設の施設管理者と地域住民（自主防災組織等）との振り返りと今後の方針等についての打合せの実施（役割分担等含む）
- (2) 鍵の管理方法と誰がどのように開錠するのか
※地震後に、改善策として「鍵ボックス」が設置されたことにより、開錠できる人が増えます。
- (3) 使用する施設・場所のトイレ（洋式・和式の数）、簡易トイレ数、暖房、水道等の確認（簡易トイレの備蓄状況等含む）
- (4) 地域の防災士との事前の連携
- (5) テレビ、ラジオ等情報共有のための機材の有無と使用方法
- (6) ペット同伴で避難してきた方の対応
- (7) 高齢者等要支援者の対応（避難場所までの経路、階段の状況、椅子の準備等）
- (8) 外国籍の方の対応
- (9) 乳幼児と避難して来た方の対応
- (10) 駐車場の使用方法
- (11) 感染症対策
- (12) 備蓄保管庫の鍵の所在と保管物品の確認
- (13) 土足で使用する場合、使用後の掃除は誰がどのようにやるのか
- (14) 必要に応じ防災訓練の方法を再検討

3 避難者としての避難先での心得

- (1) 自分たちの命は自分で判断して守る意識を持つ【自助】
- (2) 避難先で過ごす状況は災害の種類、規模、避難先の施設状況等により異なるため、実際に避難している場所ごとに、そこに居る人達みんなで考え、工夫し、助け合いながら各自ができることを協力する意識を持つ【共助】
(お客様意識ではなく当事者意識を持つことが必要)
- (3) 市・区等行政職員に頼りすぎない(災害発生時は行政職員も被災者)

4 今回の地震を踏まえ、あらためて行政へお願いしたいこと

- (1) 住民が「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違いを理解できるよう、わかりやすいパンフレット等を作成し周知してほしい
- (2) 中央区内の避難場所、津波が到達するまでの時間の目安、避難する場合の心構え等をわかりやすく周知してほしい
- (3) 紙のパンフレットだけでなく、分かりやすい説明動画を作成し、市民がいつでも観て学ぶことができるようにする等の方法を検討してほしい

※最後に「新潟市避難所運営マニュアル」【初動編】より

【指定緊急避難場所と指定避難所の違い】などの必要部分を抜粋して掲載しましたので、参考にしてください。

「新潟市避難所運営マニュアル」は新潟市のホームページでご覧になれます。

※避難所運営マニュアルについては、現在新潟市が改定作業を進めており、次年度に新しい内容で掲載するそうです。

↓↓「自助」の一つとして、情報を得るためにお役立てください↓↓

<新潟市LINE 公式アカウント>

基本情報の登録より、防災情報にチェック☑



<にいがた防災メールの登録>

空メールを送信後、仮登録完了メールより本登録

touroku@bosai.city.niigata.lg.jp



参考資料

< 緊急避難から避難所開設までの流れ >

※地震により津波浸水想定区域内で津波注意報や警報などが出た場合

1. 津波避難ビル(★)が開放されます

＜ポイント！＞

避難所はすぐには開設されないため、
避難の際は、自分用の避難セットを忘れずに！

2. 津波注意報、津波警報、大津波警報が解除されるまでは
一時的な緊急避難であり、避難所(★)は開設されません
3. 津波注意報や警報が解除されてから開設基準を満たせば避難所が開設
されます
(多くの施設が津波避難ビルと避難所を兼ねています)

[津波避難ビル・津波避難場所一覧](#)

[中央区避難所・避難場所一覧](#)

★津波避難ビルとは … 津波から命を守るために一時的に逃げ込む場所

- 津波注意報、津波警報、大津波警報が出た場合に避難者を受け入れます。
(施設が開いている時間帯は施設管理者が、閉まっている時間帯は地域の
開設協力者または市職員が開錠します。)

★避難所とは … 自宅で生活できなくなった人が避難生活をおくる場所

【避難所の開設基準】

区で震度 5 弱・5 強の場合	状況に応じて開設する
区で震度 6 弱以上の場合	開設する

※避難所の開設は避難所指名職員が、施設管理者の協力を得て行います。

ただし、鍵ボックスが設置されている施設で、避難所指名職員または施設管理者
の到着が遅れる場合は、開設に協力する地域住民が鍵ボックスを活用して避難所
を開設します。

【備蓄品、物資の配布等】

○避難所や備蓄拠点にある備蓄品は、原則^(※)、市の避難所開設基準を満たす場合
に、提供することとします。

※一時的な避難であっても季節や時間帯、避難者の体調悪化、ライフライン
被害等を確認した上で、状況に応じて毛布や飲料水等を提供します。